

# 平成28年度 第1回 周南市総合教育会議 会議録

- 1日 時 平成28年9月20日(火) 開 会：15時00分  
閉 会：16時10分
- 2場 所 周南市岐山通1丁目1番地  
周南市役所第2応接室
- 3出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員  
片山研治委員 大野泰生委員
- 4事務局 教育部長 教育部次長
- 5出席者 政策推進部長 政策推進部次長 地域振興部次長 企画課長  
生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長  
中央図書館長
- 6書 記 教育政策課(課長補佐、担当係長、主任)
- 7協議事項

順位	件 名
1	周南市教育委員会の重点施策について(中間報告)
2	教育行政に係る計画等の「教育大綱」への一本化について
3	公民館の拠点性を高める取組の推進について

## ●事務局

ただ今から、平成28年度「第1回 周南市総合教育会議」を開催いたします。

それでは、はじめに会議の主催者であります市長から開会に当たってのあいさつをお願いいたします

## ●市長

皆さま、こんにちは、市長の木村健一郎でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

いよいよ、学校では2学期が始まりました。

子供たちは、勉学はもちろんのこと、運動会や文化祭など秋の行事に精力的に取り組んでおり、子供たちが持てる力を十分に発揮し、奮闘している姿を見て本当にうれしく思います。

また、今、各地の敬老会行事が行われており、小学生・中学生がボランティアで地域に出て活躍しているのを見まして、これまで、学校・家庭・地域・行政が連携し、一体となって進めてきた「周南教育」をさらに充実していくことが「ふるさと周南」を愛する、高い「志」を抱いて社会で活躍していく子供たちの育成につながっていくと確信したところであります。

改めまして、この会議でございますが、昨年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、市長である私と教育委員会の皆さんが、相互の連携を図りつつ、より一体的な教育行政を「共に」

推進するために連携・協議・調整を行う場として設置したものでございます。

本日は、7月26日に就任された大野教育委員も出席いただいておりますが、新しい体制で今年度初めて開催する総合教育会議となります。

昨年度は、本市教育の目標や施策の根本となる方針である「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を教育委員会の皆さんと真摯な協議を重ね策定いたしました。

本日の会議では、3つのことについて協議いたします。

まず、この「教育大綱」の基本理念である「未来（あす）に向けて“共に”育む、周南の子供」を具現化するために、新規に計画しております事業を中心に教育行政の重点施策についての中間報告をさせていただき、教育委員会の皆さんのご意見を賜ることで今後の施策の展開に生かしてまいりたいと考えております。

次に、先般の議会の一般質問に対する教育長の答弁で、本年度「周南市教育振興基本計画」の策定の意向を伺ったところですが、この「教育振興基本計画」と昨年度策定いたしました「教育大綱」、そして、これまで教育委員会が独自に策定されておりました冊子「周南市の教育」を「教育大綱」に一体化・一本化する方針について皆さんのご意見をお伺いしたいと思っております。

3点目は、3月の総合教育会議で皆さんのご意見を少しお伺いしたところですが、「公民館の拠点性を高める取組」については、非常に重要な課題であると認識しておりますことから、この度、事務局から別紙のとおり提案がありましたので、教育委員会の皆さんのご意見を再度お伺いしながら、今後しっかりと方向性を定めてまいりたいと考えております。

本日の協議事項は、3つでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、これからの会議の進行につきましては、市長が行います。

1	周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）
---	-------------------------

#### ●市長

それでは、早速、本日の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず1番「周南市教育委員会の重点施策についての中間報告」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

#### ●事務局

それでは、協議項目1番の「周南市教育委員会の重点施策」についてご説明いたします。

本日の会議資料の3ページと4ページをお願いします。

周南市教育委員会の重点施策として掲げております9つの事業に関しましては、いずれも「教育大綱」の基本理念を具現化するものとして新たな取組を開始したものであり、現在、鋭意事業の進展に努めているところでございます。

本日は時間の関係上、本年度の市長の施政方針において示されました、項番号の1番から4番までの事業について、現時点での進捗状況も含めて、それぞれの所管課長より中間報告をさせていただき、項番号5番以降の事業につきましては、失礼ながら書面での説明とさせていただきます。

まず最初に、項番号1番の「中学校普通教室空調設備整備事業」についてでございます。

本事業は、進学を控えた中学生が健康で快適に学習に集中できる環境を整え、子供たちの学びを充実するため、普通教室を中心に空調設備を整備するもので、平成31年度までの予定で全ての中学校を対象に、計画的にそして重点的に整備を進めてまいりたいと考えております。

本年度は、歳出予算として1,030万4千円を計上いたしました、基本計画の策定に既に着手しており、現在、現地調査、計画策定等の業務を進めるとともに、債務負担行為として1,907万円を計上いたしました実施設計につきましても、併せて事業の進展を図っているところであります。

この基本計画及び実施設計の策定により、それぞれの学校における設置条件に適合し、環境にも十分配慮した効率的な運用が図れる整備手法を採択することにより、概算事業費を算出し、財政的な裏付けをしっかりと担保しながら計画的に事業の進展を図ってまいりたいと考えております。

次に、項番号2番「小・中学校ICT環境充実事業」についてご説明いたします。

本事業は、本年度から平成30年度までの間に普通教室及び特別教室の授業で活用できるICT環境を整備するため、タブレット端末や電子黒板の導入を進めるとともに、無線LANの整備や教員研修を実施するものです。

本年度は、まず、新南陽地区を除く小学校23校のパソコン教室のパソコンをタブレット端末に更新いたしました。

また、今宿小学校と久米小学校、住吉中学校と秋月中学校の小・中学校各2校をモデル校に指定し、校内無線LANを整備し、授業での有効活用のための研修を実施しております。

本事業は、タブレット端末を導入する年度ごとに、5年間の長期継続契約を結ぶこととしており、平成30年度導入分の契約期間が満了する平成35年度までの本事業にかかる予算総額として5億9,453万2千円を予定しております。

続きまして、項番号3番の「地域資源を活用した学習の推進事業」についてご説明いたします。

本事業は、水素学習室をはじめとした周南市内の施設等を活用し、周南市についての理解を深め、本物に触れることで郷土を愛する子供たちを育てること、あるいは、いずれ周南市に戻ってきて周南市のために頑張る子供たちを育てることを目的に、200万円の予算の範囲内で小・中学生が本市の施設等を見学するバス代等の交通費を支援するものです。

8月末現在で、小学校13校と中学校2校の合計15校から総額164万6,090円の申請があり、順次執行しているところです。

残額が約35万円ありますので、9月の校長会で改めて活用を促す予定です。続きまして、項番号4番「仮称西部地区学校給食センター建設事業」についてご説明いたします。

本事業は、施設が老朽化し、かつ、現行の学校給食衛生管理基準に適合していない徳山西・新南陽学校給食センターを統合し、調理能力約4,000食の給食センターの新設を平成32年度からの運用開始を目指して計画的な整備を進めていくものでございます。

今年度実施事業の内容につきましては、5月から建設予定地である福川漁港用地の敷地測量を、6月から造成設計を、7月からは地質調査等を実施しており、年内には用地造成工事に着手することとしております。

また、当センターの整備手法及び運営形態につきましては、「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」という民間の資金とノウハウを活用して施設の設計・建設・維持管理・運営を一括発注する手法を検討しており、従来の市が直接施工する方式と、このPFI方式とを比較したときの費用対効果や、実際に参入業者があるのかどうかを調査するための「PFI導入可能性調査」について、この8月から着手し、11月には調査結果を受けることとなっております。

この調査結果を基に、市が直接施工する方式かPFI方式により整備していくかを決定し、平成32年度の運用開始を目指してまいります。可能な限り前倒ししてまいりたいと考えております。

周南市教育委員会の重点施策のうち、本年度の市長の施政方針において示されました4つの事業についての説明は以上でございます。

失礼ながら、以降の事業に関しましては、書面での説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●市長

ただ今、事務局から教育委員会の所管事務における重点施策について説明いたしました。が、いずれの施策も、子供たちの教育環境の整備や全ての市民が生き生きと学び続けることができる生涯学習社会の実現に資することのできる重要施策だと考えておりました。特に1番から4番までの事業については、私の施政方針の中でも明確に位置付けをしたところであります。

これら施策の展開については、教育委員会の中でも様々な議論があったと伺っておりますが、皆様のご意見をいただきまして引き続き重点施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ幅広いご意見をよろしくお願いいたします。

#### ●片山委員

空調関係についてですが、学校訪問をさせていただいて、私たちが小学生、中学生の時代から比べるとかなり暑く、それも耐え難いくらいの暑さであると

思います。

学校によって差がありますが、その環境の違いを痛感しております。

ぜひ空調の整備を進めていただきたいと思います。

また、現在は中学校を進めていただいておりますが、小学校においても建物の向きや場所により、違いはありますが、カーテンを閉めても相当暑いと感じられた学校もあったので、将来的に小学校への整備をぜひ考えていただきたいと思います。

●池永委員

私も小学校にも早く空調の設置をお願いしたいところです。

また、中学校には理科室や音楽室など使用頻度が高い特別教室がありますので、これについてもぜひ検討をしていただき、着手をお願いしたいと思っております。

音楽室の空調整備は騒音対策にもなりますし、理科室は実験で風等の影響を受けないような対策になります。

これらの特別教室についても視聴覚室やパソコン教室と同様、早めの着手をお願いしたいと思っております。

●市長

当初の計画では、普通教室に空調設置となっておりますが、事務局から説明がありますか。

●事務局

事業計画の中で、今年度は現地調査や基本計画の策定等を進めることになっております。

この中で各学校にも、教室ごとの調査や要望をお伺いしているところですが、中学校の学校現場からも、理科室、音楽室への設置について大変強い要望があると事務局としても認識しております。

これらの学校の意見を踏まえまして、基本計画の中で市長の意向も伺いながら庁内全体で計画を組み立ててまいりたいと考えております。

●大野委員

地域資源を活用した学習の推進事業ですが、美術博物館や水素学習室などが今年度から組み込まれています。

こういったことは、何度も足を運ぶことで理解が深まってまいりますので、次年度以降にも継続して事業の取組がされるようできたら良いと思います。

●片山委員

同じく地域資源を活用した学習の推進事業ですが、周南市は企業がたくさんあり、こうした企業も地域資源になります。

企業の専門的なことなど学習して知識を得るよう活用できたら良いと思います。

●教育長

具体的な例ですと、水素学習室、美術博物館が出ましたけど、文化会館もも

もちろんですし、他にコンビナートなども含めて子供たちの社会見学で同様な位置づけにしておりますので、しっかり見学し学習して欲しいです。

1年間だけでなく、できるだけ何年か引き続き事業が行えるようなればいいですね。

子供にとっても本当に大切な時期です。

●市長

地域資源ということであれば、こちらから産業の場に行き子供たちに行くこともできますし、地域や企業の方が子供たちに出前授業をしてくださったこともあります。

以前、徳山ロータリークラブの皆さまが徳山小学校で出前授業をされました。まさに、これも資源ですからうまく連携できたらいいですね。

●教育長

徳山小学校の図書館には、企業の仕事の内容などが載っているパンフレットが並べてあったりして、啓発も相互に連携できる体制になっています。

●松田委員

西部地区の学校給食センターの建設事業で、PFIの導入が検討されているようですが、「教育大綱」の推進方向に「学校給食を生きた教材として活用し、学校における食育の推進を図ります」と掲げていますので、直接、子供たちが給食センターに行って見学や学ぶことができるものになったらいいのではという考えを持っています。

●学校給食課長

現在、PFI導入可能性調査の中で、新しい給食センターのモデルプランを検討しているところでございます。

その中では、学校給食に係る研修機能や見学に対応できる機能についてのプランを持っております。

主管課といたしましてもしっかり意見を出していこうと考えております。

●池永委員

ICTの関係ですが、電子黒板については以前のこの会議でも申し上げたのですが、かつて導入当時は非常に使いづらいという意見が多くありました。

今度導入されるものは、学校の意見を十分聞いていただいてより使いやすいものをぜひお願いしたいと思っております。

それから給食センターですが、今回建設されるものが一番規模の大きいものになりますので、ぜひ他の自治体の給食センターのモデルとなるようなものになるようお願いしたいです。

平成32年に新センターができるまで現在の2センターの老朽化が非常に心配です。

いろいろな問題が出ないように、それまでしっかりと維持していただきたいとお願いしたいものです。

老朽化による異常や異物混入が発生しないようによろしくお願いいたします。

●学校給食課長

徳山西と新南陽の両給食センターは、施設の老朽化が進行しており修繕等も多く出ております。

このような中で、給食センターの職員は、予防点検や未然防止対策に一生懸命努めているところです。

新しい給食センターが少しでも早く建設、稼働できるよう鋭意努力してまいります。

●市長

施設整備もさることながらICTの関係ですが、昔は先生方が板書されていたものが、ICTを使えば板書がいらなくなります。

子供たちもノートを取る必要がなくなることも出てくると思います。

効率的、効果的な授業も視野においてしっかり整備を進めていければいいですね。

いろいろな地域で先進的な取組をされているところも多くありますので、先進的事例を参考にして取り組んで欲しいですね。

●池永委員

学校の耐震化事業は100%完了しておりますが、体育館の吊り天井の改修は、この間の報道では、山口県の改修率が低く周南市にも幾つか残っているようです。

これらの計画はどのようになっていますか。

●事務局

資料6ページの平成28年度実施事業の内容の欄で②にあります、非構造部耐震改修という名称になっておりますが、これが体育館の吊り天井の改修でございます。

山口県は、この吊り天井対策が最下位の状況になっているようです。

周南市教育委員会では昨年度30億円の予算をかけて、構造部の耐震化が100%になりました。

今後は、今言われました非構造部の改修やトイレの大規模改修の必要があります。

その中で、早速着手させていただいたのが、非構造部の耐震改修でございます。

該当校が6校あり、現在は、湯野小学校、大河内小学校の計画と設計を行っている状況です。

こちらも、財政の裏付けがとれましたら、できるだけ早いうちに前倒しし、事業を行ってまいりたいと思っております。

●市長

本日いただきましたご意見を十分に斟酌して、今後、計画的に事業の進展を図るとともに、その後の効果的な運営等について、教育委員会の皆さんの専門的なご見識などを加えていただくことで、一層効果的に、子供たちの生活意欲

や学習意欲の向上につながる魅力ある教育の実現できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2	教育行政に係る計画等の「教育大綱」への一本化について
---	----------------------------

●市長

それでは、次に、2番「教育行政に係る計画等の『教育大綱』への一本化について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、「教育行政に係る計画等の『教育大綱』への一本化について」ご説明いたします。

本日の会議資料の最後のページ、A4版カラー刷りの資料をご覧ください。

まず、「周南市の教育行政に係る基本方針等の策定状況」についてであります。

改めて申し上げるまでもなく、平成15年の周南市発足以来、本市のまちづくりのマスタープランは、市民や審議会そして市議会等から様々なご意見をいただき策定した「周南市まちづくり総合計画」でございます。

この「まちづくり総合計画」の『基本計画』において、分野別に基本施策等を規定しており、教育行政につきましても、「1 教育・子育て」、「2 生涯学習・人権」の分野において、基本的な方向性を示しているところであります。

また、教育委員会が独自に作成しております冊子「周南市の教育」につきましても、この「まちづくり総合計画」の『基本計画』において示された方向性を踏まえた教育行政の推進のための政策分野別の基本方針として、平成15年以来、綿々と策定し続け、今日まで「周南教育」の年度版のバイブルとして用いてまいりました。

こうした中で、昨年度、教育委員会制度改革が実施され、本総合教育会議における度重なる議論を通じて、新たに本市教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものとして「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる「教育大綱」が策定されたところであります。

このため、これまで「まちづくり総合計画」の年度版の政策分野別の基本方針として策定しておりました「周南市の教育」につきましても、本年度の策定に際しましては、「教育大綱」との整合性を図る意味から、その内容を変えることなく、構成を大きく変更した上で「教育大綱」の中に組み入れ、一本化するとのコンセプトで策定いたしましたところであります。

一方で、教育基本法第17条の規定による地域の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画である「教育振興基本計画」の策定が多くの自治体で進められております。

これは、平成18年の教育基本法の改正により、国においては必置の計画として、地方自治体におきましては努力義務として新たに規定されたためであり

ますが、本市におきましては、改正法施行以前から同趣旨の基本的な計画として「周南市の教育」を独自に策定いたしておりましたことから、今日まで「周南市教育振興基本計画」策定に係る具体的な取組を行っておりませんでした。

しかしながら、本年3月に市長が「教育大綱」を策定されたこと、また、「教育大綱」補完するものとして策定した「平成28年度の周南市の教育」は年度版の計画であること等の理由から、「教育大綱」で定める基本理念や基本方針等と整合し、中長期的な本市の教育振興のための基本的な計画となる「周南市教育振興基本計画」の策定が必要であると判断しているところであります。

この「教育振興基本計画」の策定に際しましては、本日の会議資料の下部になりますが、「教育大綱」の中に、さらに重点事業、成果指標、その点検評価などの進捗状況等の内容を盛り込むことによって一本化を図ることにより、保護者や教育関係者、そして市民の皆さまに1冊で理解できる分かりやすい教育行政の計画としてお示しすることができ、より効果的に行政としての説明責任を果たすことで市長のまちづくりのテーマである「“共に”進めるまちづくり」を具現化するものとしたと考えております。

こうしたことから、事務局といたしましては、具体的な取組を開始したいと考えておりますが、申し上げるまでもなく「教育大綱」は、総合教育会議における議論を通じて市長が策定することが規定されておりますことから、教育行政に係る計画等の「教育大綱」への一本化の方向性についてご協議をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

●市長

教育委員会の思いを聞かせていただきました。

ご承知のとおり、昨年度、教育委員会の皆さんと私が真摯な協議を重ね、策定いたしました「教育大綱」は、「第2次まちづくり総合計画」と「周南市の教育」を調和させた本市教育の目標や施策の根本となる方針でございます。

「教育大綱」と「周南市の教育」そして「教育振興基本計画」が屋上屋を架すことのないよう、「教育大綱」の理念のもとに中長期的な本市の教育振興のための基本的な計画を「教育大綱」に盛り込み、一体化することで、市民の皆さまにとって、本市の教育行政の方向性がより分りやすくなると思います。

私としましては「教育振興基本計画」と「周南市の教育」を「教育大綱」へ一本化することについて賛同いたしますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

どうぞご意見をよろしく願いいたします。

●片山委員

私は一本化したほうが良いと思います。

●大野委員

保護者の立場からも一本化して分かりやすくなるので良いと思っております。

●池永委員

「周南市の教育」は、「教育大綱」を踏襲していることから中身が同様な内容になっています。

市民の立場からすると同じようなものがどうしてあるのかというような捉え方をされるだろうと思います。

私も同様に考えておりましたので賛成いたします。

●松田委員

私も「教育大綱」と「周南市の教育」を比べたときに、「周南市の教育」は重点事項が入っておりますが、他の部分は重複した記載になっております。

一緒にすることによって、より理解しやすいものになってくるのではと感じております。一本化することに賛成いたします。

●市長

ありがとうございます。

それでは、これらを一本化した新たな「教育大綱」の案ができましたら、総合教育会議の場で、改めて皆さんと協議させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

3	公民館の拠点性を高める取組の推進について
---	----------------------

●市長

それでは引き続き3番「公民館の拠点性を高める取組の推進について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは「公民館の拠点性を高める取組の推進について」ご説明いたします。

前回の会議では、公民館について、従来の「学びの場」としての拠点機能に加えて、学んだ成果を「人づくり」と「地域づくり」の拠点機能を果たすことが必要ではないかという視点でご説明をさせていただきました。

委員の皆さまからもいくつかご意見を賜ったところでございます。

それではお手元の資料の1ページをご覧ください。

まず公民館活動の現状を確認いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、公民館の事業その他社会教育に関することは教育委員会の業務とされており、社会教育法において、公民館の行う業務内容を定めております。

なお生涯学習は、社会教育だけでなく学校教育や家庭教育も含む広い概念であり、市民が主体的に取り組む学習活動を示すもので、周南市においてこれらの業務を行う組織といたしまして生涯学習課がでございます。

そして課の中に公民館担当及び39の公民館等の施設が属しております。

公民館には、支所と併設されているもの、単独のもの、単独館でも市職員ではなく地域の方に運営をお願いしている地域参画型などがあり、そのほか本市

の生涯学習の拠点である「学び・交流プラザ」がございます。

2ページをお開きください。

本市のまちづくりの方向性を確認いたします。

市では「第2次まちづくり総合計画」を策定し、無限の市民力を発揮できるまちづくりを目標の1つとして定め、生涯学習・人権の項目では生涯学習や地域づくりの拠点としての公民館機能を高めることを、地域づくりの項目では公民館は、地域のニーズに応じて、これまでの機能に加え、地域課題の解決に向けた活動を展開できる拠点へ移行することに取り組むことが示されております。

総合計画に沿って策定された「地域づくり推進計画」では、柱の1つである「持続可能な『地域づくりの基盤』を創る」において、公民館を拠点とした地域の体制づくりと、公民館を地域住民に使いやすい活動拠点施設へ転換することが述べられています。

3ページをご覧ください。

県内で公民館を市長部局へ移管した例を確認いたします。

県内においては、山口市と萩市が公民館を市長部局に移管されておりますので、調査をいたしましたところ、山口市は地域内分権の推進を目的とし、公民館を廃止し、同施設を新たに「地域交流センター」と位置づけ、地域づくりの担当職員が増員されております。

一方、萩市は行政の効率化を目的とし、公民館を含む教育行政の一部を市長部局が補助的に執行する体制をとっております。

そして、ここにはあげておりませんが、県外では広島県三次市と島根県出雲市の取組について少し触れさせていただきます。

三次市においては、市内を19地区として全ての地区で「地域まちづくりビジョン」を制定したうえで、平成18年度に29公民館をコミュニティセンターへ移行し、住民自治組織が指定管理者制度によって運営を行っております。

市職員による運営ではないところが異なりますが、住民自治組織への交付金措置があり、山口市の考え方に近いものがあると捉えております。

出雲市においては、平成13年度から14年度にかけて、教育委員会組織の大幅な見直しを行って16公民館をコミュニティセンターへ移行し、現在ではその後合併した市町を含め、43公民館をコミュニティセンターへ移行しております。

さらに運営も市職員ではなくコミュニティセンター運営協議会への委託として行政の効率化という観点からの取組であります。あくまで社会教育施設と位置づけて補助執行とするところに、萩市の考え方に近いものがあると捉えております。

4ページをお開きください。

公民館が実施する事業については後ほどご一読いただければと存じます。

次に、公民館の拠点性を高める取組として、市長部局への移管について検討してまいります。

5ページをご覧ください。

事務局といたしましては、周南市民がそれぞれの地域をより良いものとする「人づくり」を通じた「まちづくり」を進めていくためには、「地域づくり」の視点により公民館の拠点性を高めていくことが必要であると考えております。

そのためには、公民館を地域づくりに役立つ施設へと転換する一方で、現在公民館が行っている事業は継続していくことが重要と考えます。

具体的には、アとして、4ページでお示した公民館の業務の中でも地域づくりに生かせる業務についてこれまで以上に重視していくこと、イとして施設を地域づくりのために最大限生かすために社会教育法の定めが制約となるのであれば施設の目的を再定義すること、ウとして一口に公民館といっても様々な運営形態をとっている実情を考慮し、地域づくり推進のための環境を整えること、エとしてこれまでどおり教育的な業務は担保することを進めていくべきと考えますので、教育だけでなく安心・安全や健康・福祉など市長部局の幅広い情報を提供し、地域住民による地域づくりに貢献するためには、目的を新たにした施設として市長部局へ移管することがふさわしいと考えております。

また、公民館活動を支える生涯学習課の体制として、地域づくりに貢献できることを基準といたしまして、多様な学びを行う生涯学習業務は公民館とともに移管すべきであると考えます。

その一方で、青少年教育業務については、地域の皆さまと関わる業務ではございますが、児童・生徒を対象とする業務であり、現状では学校教育との緊密な連携を必要としていることから、教育行政に留めておくべきではないか、また、文化財保護業務については、直接地域づくりに貢献することが困難と考えますので、教育行政に留めておくべきではないかと考えております。

実際に、生涯学習課及び公民館が行っております業務を仕分けたものが、次の6ページと7ページです。

左端に生涯学習課で行うこととしている業務内容を示し、その隣に、具体的に取り組む予算事業名、さらに7ページに詳細な業務内容をお示ししております。

そして、右端にそれらの業務を担当するセクションと職員体制をお示しております。

例えば公民館に関すること、公民館類似施設に関することという業務内容については、「公民館整備事業」、「公民館管理運営事業」といった事業が属しており、「公民館管理運営事業」においては、施設のハードとしての維持管理だけでなく、講座等の運営や団体支援について、公民館担当と各施設に属する職員が取り組んでいることを示しております。

この生涯学習課の全業務を先ほどの検討内容に基づいて区分しますと、概ね表の中ほどで市長部局に移管可能な業務と、教育委員会で引き続き行うべき業務に分けることができますが、このことについて、課題点がないわけではありません。

8ページをお開きください。

市長部局移管にあたっての課題といたしましては、公民館の立場では、学校現場との連携をどのように確保していくか、現在公民館を利用されている皆さまへの不利益が生じないか、施設職員の業務に応じた体制を確保できるかといったもののほか、地域的なものとして、徳山地区では地域参加型公民館の運営体制の円滑な移行、新南陽地区では学び・交流プラザの位置づけと4つのコミュニティセンターとの関係の整理、熊毛地区では市内唯一の地区を持たない統括館である熊毛公民館の位置づけが課題となるところです。

また、生涯学習課としては、先ほどの検討では市長部局と教育委員会とに分割すべきと述べましたが、市長部局への補助執行とする利点についての共通理解が課題となります。

今回、公民館の拠点性を高める取組の推進の方策として、事務局といたしましては、公民館を地域づくり推進体制強化のために市長部局に移管し、移管にあたっては公民館の業務内容に加えて、地域づくりに役立つ新たな取組が可能となるよう新施設へ転換すること、その施設を支えるため、生涯学習課は課を分割することが、より効果的であると考えます。

その際のポイントとして、課題としてお示した内容をフォローするために、職員力を十分に発揮できる人員配置、施設利用にあたって、教育目的だけでなく地域づくりに有効な取組にも門戸を開くこと、これまでの利用者に不利益が生じないような制度の研究、そして地域づくりに有効な環境として、可能であれば団体活動室や多目的に使えるフリースペースなどのハード整備が重要であると考えます。

以上、公民館の拠点性を高める取組の推進について、事務局が検討してまいりました内容についてご説明いたしました。

どうぞよろしくお願いたします。

#### ●市長

ただ今、公民館・生涯学習関係事務を所管している教育委員会事務局から提案をいただいたところではありますが、公民館につきましては、学習に対する価値観や地域課題の多様化に伴い、従来の学びの場としての拠点機能に加えて、人づくり、地域づくりの拠点としての機能の充実が求められております。

こうした状況から、既に先進自治体においては、公民館・生涯学習関係事務を市長部局へ移管することにより、教育委員会の所管である生涯学習と、市長部局の所管である地域づくりのそれぞれの関係施策を一元化し、より効果的・効率的に推進していく取組が求められているという思いを持っております。

本市においても、市民サービスのより一層の向上のために、しっかりと検討を進めていかねばならない重要な課題であると考えておりますことから、教育委員会事務局からあった提案について、3月の総合教育会議に引き続き皆様のご意見をお伺いするものであります。

本日は、委員としての立場のご意見だけではなく、幅広い見地からのご意見

もお伺いできたらと思っております。

どうぞご発言をよろしくお願いいたします。

●池永委員

この件につきましては、以前にも発言させていただいておりますが、世の中の流れからも一元化は必要だと捉えております。

公民館の役割は何かということを考えてみますと、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の時代で人と人との対話が非常に少なくなっていると感じています。

学校でも地域でも対話が少なくなっている時代だからこそ、公民館などを中心として、人が集う場所が必要になっています。これらを考えてどのようにして地域住民が公民館などに集うことができるかが今後の課題にもなってきますし、そのために説明にあったように一元化の改革を行い、公民館等をいろいろな形に変えていく必要があると思います。

昨日のテレビで健康格差の番組をしておりました。健康維持の講座をされているのですが、この講座に地域の高齢者が集うことによって、相乗して高齢者や地域が活性化して元気になっている。

この中心になるのが公民館のような施設です。

現状のままでも十分機能し、素晴らしい取組をされている公民館もあるかもしれませんが、全体的に改革がなされることによって、より一層活性化していくと思います。

また、地域によっては公民館の活用が一部に限定されている場合もあると思います。より多くの人が集えるような取組が必要です。

この改革を進めるにあたり、公民館運営審議会、社会教育委員の会議、あるいは地域でこれをきちんと理解いただいて実現していけたらいいと思います。

時間がかかっても大切で必要なことだと感じておりますのでよろしくお願い致します。

●大野委員

私たちが子供の頃は、まちの中にたくさんの小さな工場などがありまして、日頃から顔が合いますとあいさつをしたり、工場でいろいろなものが造られていく様子が見られたりしていました。

その中で、いろいろなことを学ぶ機会が比較的たくさんあったのですが、時代とともに今はそういった場がほとんどありません。

子供たちの様子を見ておきますと、地域との関わりが極端に減っております。

また、子供たちだけで安全に遊べる場所も非常に減りまして、親としてどこで遊ばせたらいいのだろう、どこで人との関わりを持たせればいいのだろうといつも頭を悩ませているところです。

その中で、公民館などでいろいろな取組がありまして、そこで学んだり、家族以外の人と会話をする機会も得ることができます。

そうしたことから、少しずつ地域の人となじむようになって、親の立場から

非常に喜んでいます。

社会的な状況を見ていて、これから人口が減るなど社会環境の変化があったときに、公民館の中で子供を受け入れたり、子供たちが参加したいと思うような活動、また子供たちがそこで活動して社会の中でそれらの力を生かしていくことができるような、そういった幅がもっと求められてくるのではないかと感じております。

ぜひ幅広い活動ができるような形に移行することができたらありがたいことと思っております。

それから、今感じていることなのですが、公民館を主体に地域コミュニティー団体などが、いろいろなイベントを企画していただいているのですが、そこで公民館を拠点にしながら地域のまちづくりを行っていきましようということと、もう1つは学校のコミュニティ・スクールなどと言われておりますが、学校を地域の拠点として活用して、地域の人にも学校に来てもらいましようという取組もしております。

同じ目的の下で2つの拠点が重なりあっている状況です。

携わっている人も同じことが多いので、どちらの方にどのように関わっていったらいいのか悩んでいる状況もあります。

それぞれの目的に応じて進めていけるように説明がされたり、仕組みができたなら良いなと思っております。

#### ●片山委員

以前の総合教育会議で話が出ましたように、特に周辺地域の地域づくり活動に対してですが、地域のいろいろな計画を立てたり、課題を解決したり、これから先どのようなまちづくり、地域づくりをしたらいいのかということを計画する中で、その地域で拠点となるものが、周辺地域にはなかなかない状況にあります。

そういうことを考えると、公民館の在り方がそういった役割になるのは、大賛成だと話したと思うのですが、まったく今もそのように思っております。

ぜひ地域の拠点となるように今後ともお願いしたいです。

先ほど話がありましたが三次市の「過疎を逆手にとる会」代表者の安藤さんが小さな役場の話をされていました。

市の行政として、周辺地域の地域づくりに取組をされていますが、この団体では逆に住民が自分たちで解決できるものがないのかということをお自分たちで考えてやっているのだということをお聞いたのですが、これについては、やはり限界というものがあります。

活動をサポートできるようなソフト的な面、例えば職員配置などを実現され、地域が持続するために、専門性を持った行政と一緒にやっていただくことが可能であれば、周南市もそういう方向に進んで行けばいいかなと思っております。

#### ●松田委員

地域づくりについては、地域の課題、公民館の体制も各地域で違っておりま

すので、これからどうしたらいいのかを各地域で話し合われることは、すごく大事なことだと思います。

特に最近思うのですが、周辺地域では高齢の方が多くなってすごく負担なのですよと言われるのが本当に負担なのかなと思うようになって、逆に高齢者がいらっしゃるからこの地域は負担が少ないのだという発想もあるのではないかと考えることもありました。

やはり、地域の皆さんがこの地域をどうしたいのかという話し合いをもとに、この地域で公民館はどのようにしたらいいのかなど、時間はかかりますが地域の中できちんとされたら皆さんの関心が違ってくるのではないかと思います。

自分たちで話し合っていていながら、自分たちの地域はこうしたいという地域づくりの推進と、いろいろな施設をどう組み合わせればいいのかを本音で話していける、そういう話し合いの場が持たれると皆さんにとっても身近になるのではと思いました。

私は、高水地区にいるのですが、公民館では小学生が公民館に宿泊して、通学する取組がされており、全てを地域の方がボランティアで運営されています。

参加させていただくと地域の方が食事も作られるし、子供の基本的な生活に「そういうことはしたらだめよ」とか気軽に声をかけられます。

素晴らしいなと感じております。

このように三世代が交流できる公民館をどのようにしていくか、地域で、皆さん本音で語られる場があって、それから示されるといいのではないかと思います。

#### ●教育長

委員の皆さんの思いをしっかりと聞かせていただきました。

コミュニティ・スクールのことや、地域の拠点としての公民館の有り様とか、子供中心に地域で子供を育てていく拠点と、地域づくり、地域の人づくりの拠点と、この2つが共に並んでいくのか、あるいは目的を共有する中で一緒にやっていくのか、その辺りが今後大きな課題になっていくのかもしれない。

いろいろな意味で今日は聞かせていただきました。

公民館は小さな役場だという概念は大変面白いです。

#### ●市長

平成24年から周南市で取り組んでいるコミュニティ・スクールは、私はものすごく成果を上げているなと思っておりましたが、改めてそう思いました。

昨日も、高水地区の敬老会に参加させていただきましたが、地域の方々が教育に共に取り組んでいただいていると感じました。

中学校の校長先生が、熊毛では地域の方々に対して子供たちが「ただいま」と言い、地域の方々が「お帰り」と迎える関係があるとおっしゃっていました。

20人くらいの中学生ボランティアが来ていましたし、すごくコミュニティ・スクールはいいなと思いました。

これからは、学校・家庭・地域・行政が連携して教育をやっていこうとして

いますが、先ほども話ができましたが、地域は確実に高齢化の問題に取り組まないとはいけません。公民館のバリューアップ、拠点性はしっかり確保していかなくてはならないと思いますね。

大切なのは「共に」という心かなと思います。

これは教育、これは行政でなくて、一緒にやっけていかなくてはいけない。

そういう意味では、教育委員会と市長部局が垣根を取り払って関係施策を一元化して効果的・効率的に推進していかなくてはいけないと感じております。

何よりも市民と行政がベクトルを1つにして共に進めていかなくてはいけないと考えておりますことから、一定の方向性をこれから私も熟考を重ねて見いだしていこうと思っております。

今後も市民の皆様、教育委員の皆さんにもしっかり思いをお伝えしていきたいと思っております。

それでは、時間になったようですので本日の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も、より一層皆さんと連携を深め、本市の教育のさらなる充実・発展に向け努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり真摯なご協議をいただきありがとうございました。

次回の会議の開催につきましては、新たな「教育大綱案」の進捗に合わせて改めて日程を調整させていただき、ご案内させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、緊急に講ずべき事項が生じた場合は、随時、総合教育会議を開催していくこととなりますので併せてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成28年度「第1回 周南市総合教育会議」を終了いたします。お疲れ様でした。